

平成20年12月

法人インターネットバンキングサービス
ご契約者各位

大阪市信用金庫

ご利用限度額変更の手続きについて

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃は格別のご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当金庫では、平成16年10月から取り扱いを開始しています「法人インターネットバンキング」のご利用限度額は、セキュリティ強化のため「9,999万円」とさせていただきます。

しかし、ご契約先各位におかれましては、「振込・振替」時に現在のご利用限度額では不足するケースもあり、ご利用限度額の増額のご要望がございます。

つきましては、ご利用限度額を「5億円以内」でご指定の金額まで増額させていただく取り扱いを開始いたしますので、ご希望の場合は当金庫のお取引店へお申し込みください。

今後とも、当金庫をご愛顧賜りますようよろしくお願い申し上げます。

敬 具